《開催概要》

- 1. 日時 2020年11月19日(木)14:55~16:15
- 2. 場所 名古屋銀行協会 2階 201号室
- 3. 出席者(五十音順、敬称略)

石塚 智子 有限会社ソフィア企画 代表取締役

上田 章博 愛知県職業能力開発協会 専務理事兼事務局長

太田 聰一 慶應義塾大学 経済学部 教授

加藤 壽和 日本労働組合総連合会愛知県連合会 社会政策局長

久世 康浩 愛知県経営者協会 会員サービス部長

小島 裕司 公益財団法人愛知県労働協会 常務理事兼事務局長

里中 秀文 愛知労働局 職業安定部長

田中 誠 有限会社進工舎 代表取締役

橋本 礼子 愛知県 労働局長

長谷川 茂 アルプススチール株式会社 代表取締役社長

林 陽子 学校法人清光学園 理事長、岡崎女子大学・岡崎女子短期大学 学長 [労働部会長]

《議事次第》

- 1. 開会
- 2. あいさつ
- 3. 議題
 - (1)「あいち経済労働ビジョン 2021-2025」(仮称)の案について
 - (2) その他
- 4. 閉会

【開会あいさつ】

○愛知県労働局長 橋本 礼子

本日はご多忙の中、第4回次期愛知県産業労働計画(仮称)策定委員会労働部会にご出席いただき、 誠にありがとうございます。

昨年度から委員の皆様のご協力をいただきながら検討を進めてきたこの計画についても、12月末の策定・公表に向け、最終段階となり、今回の労働部会が最終回となります。

計画の策定作業に着手した時期と今とでは、世の中が大きく変わってしまいました。当時想定していた課題に変わり、新たな課題が多く発生しています。

新型コロナについては、現在第3波が来ており、大変厳しい状況となっています。感染防止対策と社会経済活動をどのように両立していくかということを常に頭に置きながら、新しい働き方や持続可能な働き方について考える大変重要な局面であったのではないかと思います。さらに、デジタル技術の重要性も高まり、非対面・非接触の働き方が発生し始めています。そうした中で、本計画についても、こうした大きな課題に的確に対応したものになるよう、委員の皆様のお力添えのもと検討を進めてきました。

本日は、これまでの部会や策定委員会、県内6地域で開催した地域産業労働会議、中小・小規模企業 との車座集会等でいただいたご意見、さらに9~10月に実施したパブリックコメントで寄せられた県民の皆 様のご意見等を踏まえて取りまとめた最終案について説明させていただきます。

委員の皆様におかれましては、12 月に開催予定の策定委員会に向け、最終案をさらにブラッシュアップすべく、忌憚のないご意見、ご提言をいただきますようよろしくお願いいたします。

【座長あいさつ】

○林座長

岡崎女子大学の林でございます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい日常と思いますが、こうして対面で労働部会が開催できること を心よりうれしく思います。

大学では、完全な対面授業に移行することがなかなかできず、それどころか、再び全て遠隔授業に戻ってしまうのではないかという恐れを持ちながら日々過ごしています。

先程、橋本委員のご挨拶にもありましたように、私たちの想像を超えるような局面が発生するかもしれないということも念頭に置きながら、皆様方の忌憚のないご意見、ご提言をいただきたいと思います。最後までよろしくお願いいたします。

<議題(1):事務局説明>

資料 1~6 に基づき、「あいち経済労働ビジョン 2021-2025」(仮称)の案について説明。

【各委員発言】

(長谷川委員)

アルプススチールの長谷川でございます。

弊社では、リーマンショック時においても、若者の採用を継続して行いました。その結果、現在、新型コロナの影響で業績は落ちていますが、リーマンショック後に採用した社員が成長し、大きな戦力になっていると感じています。このため、現在も新型コロナで非常に厳しい局面となっていますが、若者の採用を継続し、景気が上向いてきたときに備えることが重要だと考え、来年春に入社予定の方の準備をしています。

現在の業績はよくありませんが、数年前から実施している、非接触の場面で役に立つ製品の事業が弊社を支えており、本事業に、先ほど申し上げたリーマンショック後に採用した人材を集中的に充てて、大活躍していただいています。

本計画の目指すべき姿である、「誰もが自らの能力を高め・発揮し、安心して生きがいや働きがいをもって活躍できる地域」について、「地域」を「会社」と置き換えて、弊社においても目標としたいと思いました。

(田中委員)

進工舎の田中でございます。

弊社は金属加工を少人数で行っている会社であり、新型コロナの影響で、売上は前年に比べて若干減少 している状況です。

長谷川委員のご発言にもありましたように、経営理念をしっかり持ち、それを社員がきちんと理解している

会社は本当に強いと感じています。

私は、中小企業が若者になかなか理解されておらず、安定志向、大企業志向の傾向が強いと感じています。 先日、弊社では、地域の小学校の会社、工場見学の受入れを行いましたが、子どもたちが中小企業を理解する重要な経験になると感じました。 その時のことをお話させていただきます。

従来、地域の小学校の会社、工場見学については、自動車関連工場やビール工場にお願いしていたそうですが、新型コロナで受入れを断られ、代わりに弊社が受け入れることになりました。弊社は非常に狭い会社であるため、感染防止対策として、1クラス 40 名を 10 名ごとの 4 つのグループに分けて実施しました。各グループには弊社の社員をリーダーとして配置し、その中には若者や発達障害、知的障害の方もおりました。子供達には現場を見てもらい、さらに、機器に触れ、製品が出来上がるのを自分で確認してもらいました。実施後の反省会では、従業員が非常に頑張っており、子供達の反応も非常によかったという声が聞かれました。私と従業員は皆、非常に勉強になったと感じましたので、今後も依頼があれば受け入れようと思っています。

それでは、本日の計画案について、範囲を絞ってお話しさせていただきます。

まず、「柱 5 誰もが安心して生き生きと活躍できる環境づくり」について、若者、女性、高齢者、障害者の活躍のためには職場実習が重要ですが、新型コロナの影響で実施が難しく、弊社も今年はお断りしています。しかし、私は、1 週間でもよいので、様々な会社や業種を経験し、就職先を決めていくことが必要だと思うので、新型コロナが収まった後にはこうした支援も行っていただきたいと思います。

また、中小企業の開業率の増加を目標にするとのことですが、国からは、地域の銀行を淘汰していく話や、 中小企業が日本は多すぎるという意見が聞かれます。その中で、県としてどのような施策を実施していくのか 教えていただきたいと思います。

最後に、計画案にあいち産業振興機構の充実について記載がありますが、当機構をもっとうまくPR すれば、さらに活用が進むと思います。弊社では、当機構が事務局となっている「あいち事業承継ネットワーク」の支援を半年間受けていますが、肩肘張らずに先生と私と後継者で話すことができているので、非常によいと感じており、他の方にも勧めたいと思っています。

(里中委員)

愛知労働局の里中でございます。

本計画案に関しては、素案から多くの意見をもとに修正が加えられており、随分しっかりしたものに仕上がっていると感じています。私どもも、本計画を参考にして、愛知県とさらに連携を深めながら、県下の労働施策を進めていく所存です。

前回の第3回労働部会において、最近の雇用情勢について説明させていただいたので、今回も少し触れさせていただきたいと思います。直近の9月の有効求人倍率は1.01倍であり、何とか1倍台を保っていますが、7月から3か月連続で全国平均を下回っている状況です。ただ、下げ幅はだんだん小さくなってきており、少し下げ止まりの気配を見せ始めています。この要因については、求職者数が随分下げ止まってきたことが大きいと見ています。求職者数の減少については、各企業が雇用調整助成金等を活用し、懸命に雇用維持に努めていただいているおかげだと思います。しかし、現在、新型コロナの第3波が来たと言われていますので、引き続き、注視をしなければいけないと感じています。

これまで、コロナ禍において、政府では、雇用維持を最優先課題と位置付け、取り組んできました。また、本計画案にも、「緊急対策 新型コロナウイルス感染症への対応」の中で雇用維持について謳っていただい

ています。しかし、本計画の計画期間は5年間ですので、Withコロナ・ポストコロナにおける「新しい生活様式」に対応した成長産業の育成を進めていく上では、これまでの雇用維持の一辺倒だけではなく、人手不足分野を含めた成長産業等への失業なき労働移動を円滑に進めていく取組や後押しが必要になると思います。実際に厚生労働省でも、来年度の概算要求に労働力移動の支援について多く盛り込んでいます。このため、本計画にも、成長産業の育成、振興とともに、労働力移動についても盛り込んでいただけるとさらによいと思います。

(小島委員)

愛知県労働協会の小島でございます。

素案から、パブリックコメント等の様々な意見を踏まえ、大変よくとりまとめられていると思います。

当協会も県の関係団体として、引き続き、県、国、関係団体と連携しながら、本計画の着実な進展に寄与してまいりたいと思います。

一つ感じた点を申し上げます。「柱 5 誰もが安心して生き生きと活躍できる環境づくり」の「(1) 若者の活躍支援」において、若者のキャリア形成の支援として、当協会が県から委託を受けて実施している「あいち労働総合支援フロア」の事業内容を追記していただいていますが、同項目に記載のある「ヤング・ジョブ・あいち」の記載と比べて若干記載内容が少なく感じます。「あいち労働総合支援フロア」の詳細については、用語解説に記載がありますが、キャリアコンサルディング以外にも、キャリア形成に資する産業労働分野の情報提供や就労支援セミナー等を実施していますので、同項目の「県の主な取組」にその内容を少し加筆していただけると、当協会として大変心強く感じます。

(久世委員)

愛知県経営者協会の久世でございます。

まず、総論について、新型コロナの影響を受けながらの計画策定作業となり、大変ご苦労されたと思いますが、足元の緊急対応や、新たな視点、施策が盛り込まれており、大変よい計画になっていると思います。 また、計画の名称を「あいち経済労働ビジョン」とすること、各柱に SDGs のゴールを記載していただいていることに賛成いたします。

その上で、何点か意見を申し上げます。まず、本計画の計画期間は5年間であり、その間には様々なことがあると思いますので、「第5計画の推進」の「2.計画の進行管理」に記載のとおり、社会の変化に応じて、計画内容を適時適切に見直していくことが極めて重要だと思います。現に、昨年は非常に景気が良く、1年後現在の状況になることは誰も想像できなかったと思います。

また、「柱 4 グローバルな産業拠点機能の向上」の「1. 現状・課題」に、「東京・大阪とのデータ比較」の表がありますが、本表に記載のある、「住宅の敷地面積」、「通勤時間」、「人口密度」等は、今回の新型コロナで、「新しい生活様式」における愛知のアドバンテージになり得ると思います。これらの指標は、新型コロナ発生前でも愛知を PR する材料であったと思いますが、新型コロナの影響を受け、さらに重要になったと思います。こうした指標を、愛知が居住地・就業地として選ばれる地域となるための PR 材料として上手く活用すれば、愛知に一層人が集まってくると感じました。

最後に、数値目標について、全国シェアを目標として設定している項目がいくつかありますが、少し注意 が必要だと思います。全国シェアは、パイが拡大している成長局面では非常に意欲的な目標だと思います が、後退局面では、成り行きでシェアが増加することもあり得るので、全国シェアだけではなく、実数等でも進 捗管理をしていく必要があると思います。

(加藤委員)

日本労働組合総連合会愛知県連合会の加藤でございます。

本日の参考資料にある「あいちビジョン 2030」の「めざすべき愛知の姿」に向けて、本計画等の個別計画を策定し、実行していくということだと思いますが、計画案にも記載のあるとおり、現在は、新型コロナによる危機の状況であり、誰しもこうした事態が起こることは想定していなかったと思います。具体的には、中部圏の産業の核となる Mitsubishi SpaceJet の事業の一旦凍結や、「ステーションAi」の供用開始時期の1年延期等、本県の産業に逆風が吹いている状況下にあると思います。

しかし、こうした中においても、愛知県では、今回「愛知県 DX 推進本部」を立ち上げられました。今後も、 デジタル化をさらに加速をさせ、産業間の連携を今まで以上に構築し、セーフティネットをしっかりとさせなが ら、中部圏の産業をよりよくしていく必要があると思います。

(太田委員)

慶応義塾大学の太田でございます。

大変多様な意見を取りまとめられ、非常に頑健なものに仕上がったと思います。関係者の方々には、お忙 しい中ご尽力いただいたのではないかと思います。

新型コロナにより、非常に見通しが立ちにくい中で、ある程度長期の計画を策定することになりますが、多様な人材がその能力を遺憾なく発揮できる愛知県にしなければならないという基本的な考え方は、計画期間の中で変わらないと思います。

新型コロナに伴うデジタル化で、様々な新しい技術が出てきています。会議等について、以前は会場で対話していたのに対し、現在では、私自身も、研究会の国際会議には基本 Zoom で参加しています。さらに、高齢の女性研究者がベッドに横になりながら会議に参加している様子には驚きました。これまでの様々な制約がなくなってきているように感じます。技術の発展は、その大小に関わらず、様々なところで活躍できる力を秘めています。問題はその力を上手く活かすことができるかどうかだと思います。先程ご紹介した高齢の女性研究者が行っていたことを一般の高齢者はできないかもしれませんが、より多くの人がデジタル技術を活用できるようにすることが、今後、多様な人材が活躍できる愛知県を目指すにあたって重要だと思います。

今後、進捗管理等を行っていくことになると思いますが、その際はよろしくお願いします。

(上田委員)

愛知県職業能力開発協会の上田でございます。

まず、本日お示しのあった次期計画案については、先程の事務局の説明を伺い、前回の労働部会や、パブリックコメント等に基づき、適切な修正がされていると思いますので、特段意見はありません。

次に、次期計画の推進について、「柱 6 愛知の産業力を担う人財力の強化」の関連で 2 点お話ししたい と思います。

1点目は、11月14日と15日に2年連続で愛知県国際展示場を主会場として開催された技能五輪全国大会についてです。当協会が愛知県選手団の事務局を務めており、私も14日に終日会場で競技を観戦し

ましたが、若者たちが日頃の訓練の成果を発揮すべく、職種ごとの課題に真剣に取り組む姿に心を打たれました。参加選手の頑張りのおかげで、本県選手団は40職種中15職種の金賞を受賞し、16年連続で最優秀技能選手団賞に輝き、モノづくり愛知の技術・技能を全国にアピールできたのではないかと思います。

その一方で、本大会が新型コロナ感染拡大防止のため、無観客での開催になったこともあり、昨年の大会と比較すると、メディアで取り上げられることが極端に少なくなったように感じます。このため、来年以降の大会も含め、今後県から積極的に本県選手団の活躍を発信していただきたいと思います。本計画案の柱 6 の「(3)高度なモノづくり人材の育成」に記載のある、「技能五輪メダリスト等による小・中学校等への出前講座の実施」を始め、様々な機会を捉え、発信をお願いしたいと思います。さらに、女性の活躍促進の観点から女性メダリストや、入賞には至らなかった女性選手の健闘にも光を当てていただければと思います。

2 点目は、本計画に基づく様々な取組を効果的・効率的に実施していただきたいということです。一例を申し上げます。柱6の「(3)高度なモノづくり人材の育成」の「県の主な取組」に、「あいち技の伝承士」の記載がありますが、当協会においても、厚生労働省の委託を受け、熟練の技能者を「ものづくりマイスター」や「ITマスター」として申請、登録して、県内の中小企業や工業高校に派遣し、実技指導を行う事業を実施しています。私も先日、この実技指導の視察に行き、派遣先企業の社長と話をしましたが、「同様の事業を県も行っているが、双方をうまく組み合わせて活用できたらよい」と要望をいただきました。本事業の外にも、国や県、あるいは産業労働関係団体の事業の中に類似したものがあるとすれば、各機関が相互に連携してより大きな効果を生み出すことが重要だと考えます。このため、次期計画関連事業の実施に当たっては、適切に連携を行っていただきたいですし、必要に応じて、私どもも県と連携していきたいと思います。

(石塚委員)

ソフィア企画の石塚でございます。

本計画の策定が目前になり、大変楽しみです。

最近愛知県でも、新型コロナの感染者数が増えていますが、新型コロナの影響がまだまだ経済活動に支障をきたし、私ども中小・小規模企業には試練が強いられる気がします。その中で、本計画に、中小・小規模企業に寄り添い、誰もが生きがいや働きがいをもって活躍できる環境づくりに取り組むことを明記していただいており、また、具体的な取組が分かりやすくなっていてとてもよいと思います。

ただ、今後、具体的な取組や支援の周知を徹底していただきたいと思います。おそらく、今後周知の方法 も、今までのような印刷物による方法ではなく、デジタル化に対応した方法になると思いますが、必要な時に 必要な情報を得ることができるような仕方で周知していただければと思います。

「新しい生活様式」への対応が求められる中、私たちの生活、働き方、企業経営は大きく変わりました。特にテレワークについては、大企業を中心に進んでいると思いますが、中小・小規模企業にとっても、今後雇用維持には欠かせない働き方の一つになると思います。弊社でも、子育てや介護等と両立できるように、テレワークを以前から導入していましたが、感染拡大防止のため、4月から全社員を対象に、テレワークを基本とする働き方に変更しました。日々の業務に支障がなかったので、一見問題がないかのように思っていましたが、半年間テレワークを基本とした結果、机上では想像がつかなかった数々の課題にぶつかりました。そこで、愛知県の「テレワーク導入支援アドバイザー派遣事業」を活用し、専門家から個別具体的な課題に対して的確にアドバイスをいただき、テレワークを推進していく上での新たな情報提供もしていただきました。中小企業でテレワークに取り組んでいる企業が3%とお聞きし、まだまだテレワークに本格的に着手している企

業が少ないので、弊社のような小規模企業にも支援に来ていただけたのではないかと思います。今後、2025年までに、中小・小規模企業が一斉にデジタル化への対応に踏み切るときが来ると思いますが、支援事業については、予算面等で、小規模企業ほど手厚くしていただけると嬉しいです。また、通信、環境ソフト、セキュリティーが日々進化しており、働く人もデジタル化に抵抗のない若者世代が年々働くようになっています。このテレワークの推進を始め、多様で柔軟な働き方の取組が常に情報発信できるよう、心掛けていただければと思います。

そして、「柱 5 誰もが安心して生き生きと活躍できる環境づくり」に、「(2)女性の活躍支援、男女共同参画 社会づくり」と、女性に焦点を当て、女性の活躍支援と男女共同参画社会づくりを融合して記載していただき、 ありがとうございました。 購買決定権のある女性が働きやすく、稼ぐことができるようになれば、消費活動も活 発になるので、女性が経済活動に積極的に参加できる愛知になっていくのではないかと思います。

最後に、快適で活力があり、より質の高い生活ができる人間中心の社会に向けて、誰もが生きがいや働きがいをもって活躍できる環境づくりに取り組むために、本計画の中身を広く周知し、フォローアップ会議等で、小さな声を一つ一つ拾っていただくことで、働く人の向こうにある暮らしについても考えながら支援していただけばありがたいと思います。

(事務局)

田中委員からご質問のありました、県の中小企業支援の考え方についてお答えいたします。

県としては、愛知県中小企業振興基本条例を制定しており、中小企業に対する考え方を示しています。 本条例の前文に、「本県の産業県としての発展に貢献し、本県の経済と雇用を支える重要な役割を果たして きた」、「地域経済の活力の維持向上の源になる存在」、「一人ひとりの努力が目に見える形で成果に結びつ きやすい、県民の潜在力と意欲が発揮される場」、「中小企業の存在と役割の重要性に対する認識を共有し、 自ら努力する中小企業者と共に、中小企業の振興を図る」と記載しており、愛知県の中小企業に対する考え 方は、本条例通りです。

ただ、何とか経営を続けている企業において、例えば、今後経営の継続は困難だが、素晴らしい技術を持っている企業については、M&A で統合する必要もあるかもしれません。本県において、中小企業の全企業に占める割合は 99.7%であり、活力ある中小企業はいくらあっても問題ないと思っています。このため、やる気のある中小企業をしっかり支援していくということが、今後も県としてのスタンスになります。

(橋本委員(県労働局長))

委員の皆様からお話を頂き、少し気がついた点について発言させていただきます。

長谷川委員から、現在のような苦しい時でも新卒をしっかり採用していくという心強いお言葉をいただきました。先日発表された厚生労働省の調査によると、今年度の大卒予定者の就職内定率は前年同期比で7ポイント下回っており、非常に心配しています。県としても、第二の就職氷河期を生じさせないよう取り組んでまいります。企業の皆様には、ぜひ良い人材がいれば採用していただきたいと思います。

私は、学生自身や親御様が中小企業に目を向けることが少ないと感じています。モノづくりに実際に触れてみると、中小企業への理解が進むことがあるので、子どもたちには、様々な会社や工場を見学していただきたいと思います。先日、技能五輪の優秀選手が小・中学校を訪問する様子を拝見しましたが、その際に校長先生や担当の先生から、来年も子どもたちに体験してほしいというお話を頂戴しました。このような体験機

会を増やすことで、子どもたちに働く意味や、モノづくりの魅力について関心を持っていただきたいと思います。そうした意味では、太田委員からもご発言がありましたが、新型コロナの影響に関わらず、県として、どうやって人を育て続けるかを意識して取り組んでいきたいと思います。

また、あいち産業振興機構の PR 不足については、県の施策全般において指摘されており、県、国、関係団体の施策の情報を、より多くの人に届ける仕組み作りを考えてまいりたいと思っています。

また、デジタル化についてもお話をいただきました。今までは名古屋開催のセミナーには、豊橋から 1 時間程度かけて来る必要がありましたが、オンラインと併用するようになったことにより、会社等で気軽に見ることができるようになりました。対面も必要ですので、当面はオンラインと併用していくのではないかと思います。ただ、デジタル技術を利活用できる人材が会社の中にいないといった声も聞きますので、初歩のデジタル人材の在職者訓練等にも力を入れていきたいと思っており、様々な準備をしています。こうした情報が着実に企業の皆様に届くようにしてまいりたいと思います。

(林座長)

私の専門分野を一つお話して、まとめに代えさせていただきたいと思います。私は、幼稚園、保育園、小学校の教員を養成している大学に勤めており、専門は幼児教育です。子どもたちの遊びの様子を見ていると、3~4歳くらいになると「ごっこ遊び」が非常に盛んになります。さらに、「ごっこ遊び」の中で非常にたくさん見られるのは、ものを作って売るという遊びです。食べものや遊ぶもの、あるいは壊すことが目的のものを作って売るといった多岐にわたる遊びを展開しています。私は、人間の幸福感である、何かを作り、誰かのために売ることができるということは中小企業のモノづくりに通じることころがあり、それを幼児が再現し、満ち足りた思いを持って、大人になっていくのではないかと思いながら、本日委員の皆様からのご意見・ご要望を伺わせて頂きました。

労働部会はこれで最後となりますが、一定の方向性を持って進捗管理をしながら、フォローアップを続けていくことを願い、私のまとめとさせていただきます。

<議題(2)その他 なし、閉会>